

新河岸川及び白子川河川整備計画（変更原案）へのご意見等について

番号	ご意見・ご提案（要旨）	回答（案）
1	<p>本年も九州北部で大規模な水害が発生するなど、近年、局地化・集中化・激甚化した大雨等による災害が相次いでいます。練馬区でも今年8月19日、大雨により床上浸水が発生し、また、30日には練馬区付近で約100mmの記録的短時間大雨情報が発表されました。いっどこで甚大な被害が発生しても不思議ではありません。整備計画にあるとおり、一日も早く、1時間あたり50mm規模の降雨に対応できる河道に加え、洪水を貯める調節池を整備して、安全性を高めていただきたい。さらに、白子川下流域の埼玉県施行区間も早急に調整を行い、整備を進めていただきたい。</p>	<p>白子川では、流域対策も含めて1時間あたり75mm規模の降雨に対応できる河川の整備を目標としており、今後の水害の軽減に向け、調節池の整備などを進めて参ります。</p> <p>整備実施にあたり、皆様の理解が得られるように丁寧な説明を行ったうえで、可能な限り早期に事業着手していきたいと考えております。</p> <p>埼玉県施行区間につきましては、整備着手にむけて引き続き、埼玉県と協議を行って参ります。</p>
2	<p>白子川源流は、湧水が湧き、絶滅危惧種など多種多様な生物が棲む豊かな河川環境を有しています。また、川の周辺には、畑や憩いの森など大泉本来の風景が残されています。新河岸川及び白子川河川整備計画（変更原案）では、大型調整池の建設などが予定されていますが、治水機能を確保しつつ環境と調和を図り、豊かな水辺環境の創出、白子川を中心とした大泉本来の自然環境の再生を図っていただきたいと思ます。</p>	<p>第4章第1節(2)河川環境の整備と保全に関する事項に記載のとおり、生物の多様な生息・生育空間の確保、適切な水質・水量の維持・確保、健全な水循環の形成などを目的とし、河川環境の向上に努めた川づくりを進めて参ります。</p>
3	<p>変更原案では、白子川源流部（火の橋～七福橋付近）に大型調節池（25.4万㎡）が計画されているが、比丘尼橋下流地下箱式調節池（21.2万㎡）と同じ形式のものが建設された場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①湧水を生みだす地盤の構造は破壊され、貴重な湧水が失われる可能性がある ②湧水の消失・減少によって、湧水特有の貴重な生物や湧水環境によって育まれている豊かな生態系が失われる可能性がある ③大泉本来の風土を醸成していた畑や竹藪などの環境が失われる可能性があることが危惧される。 	<p>調節池の設置場所および構造型式は、敷地面積や必要な調節容量、上部利用等の条件を勘案して決定して参ります。また、調節池の整備にあたっては、自然環境の保全に配慮して参ります。</p>
4	<p>西東京市白子川上流第一排水区からの下水排水によって、白子川源流への下水汚濁の負荷が増大し、さらに白子川の環境劣化が進行することが危惧される。</p>	<p>第4章第2節2項に記載のとおり、関係機関と連携し、生活排水に関する啓発活動等を進めることで、水量・水質の保全に努めて参ります。</p>

番号	ご意見・ご提案（要旨）	回 答(案)
5	<p>白子川源流部（火の橋～七福橋付近）は、直立護岸を撤去し、川幅を広く拡幅することによって河積を確保するとともに、出水時の調節機能を持たせる（氾濫原型調節池）。白子川源流の都市計画公園優先整備区域全体を氾濫原型調節池機能の有する公園とる。氾濫原型調節池とする都市計画公園優先整備区域には広く森をつくり、雨水の地下浸透力、大地の保水力を向上させ、降雨時の流出量の抑制、地下水の涵養を図る。都市計画道路補助 232 号線の下に雨水貯留施設を設置し、出水調整とともに浸透機能・放流機能を持たせ、白子川の濁水時に地下浸透や放流によって白子川の水量を維持する。それによって、生物の多様な生息・生育空間及び良好な河川景観・親水空間の保全を図る。第一次に受け止める調節池は、貯留した水が地下に浸透するよう掘込式の素掘りとし、地下水涵養を図っていくべき。</p>	<p>護岸を撤去し、川幅を拡幅するためには、広大な河川用地の確保が必要となります。</p> <p>調節池については、可能な限り公共用地を活用して整備を進めていく予定ですが、都市計画公園内に設置する場合は、公園管理者と調整を図りながら、構造等を決定して参ります。</p> <p>頂いたご意見は、今後の調節池の整備に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p>
6	<p>出水時に下水道から白子川への汚濁排水の流入は、降雨初期に流出する下水（ファーストフラッシュ）が最も汚濁濃度が高い。白子川三号幹線と大泉堀を下水道で接続し、西東京市から流れてくるファーストフラッシュは大泉堀に流れる構造にして、源流の湧水環境を守るべき。</p> <p>白子川流域豪雨対策計画（東京都 平成 21 年）及び変更原案では、西東京市の雨水排水を白子川に排出する計画であるが、白子川源流部に一極負担させるのではなく、西東京市内にも調節池をつくるなどして、豪雨時の流出水の受け皿を分散させ、白子川源流の負担を低減させる。それによって、大型地下調節池の建設を回避し、清らかな湧水、豊かな自然環境、ふるさとの記憶となる風土を守るべき。</p>	<p>頂いたご意見は、河川管理者の実施内容以外も含まれますが、第 4 章第 2 節第 2 項(2)河川環境の保全に関する事項に記載のとおり、関係機関と連携し、生活排水に関する啓発活動等を進めることで、水量・水質の保全に努めて参ります。</p> <p>また、第 6 章 総合的な治水対策の取り組みに記載のとおり、公共施設や一般家庭などにおいて、浸透施設の設置を進めることで、地下水涵養を図り、湧水環境を守っていきたくと考えております。</p> <p>治水目標整備水準を達成する為には、流域対策と調節池を組み合わせ、整備をしていく方針ですが、自然環境の保全等に配慮しつつ検討を進めて参ります。</p>
7	<p>河道について、生物の多様な生息・生育空間及び良好な河川景観・親水空間の形成を図るため、三面張り護岸にはしないほうが良い。</p> <p>護岸は、透水性護岸とすべき。白子川源流に透水性護岸があるが、透水性護岸とすることで護岸に苔がむし、夏場の護岸の高温化の抑制、湿度・温度の調整機能、生物の生息・生育環境の創出等、良好な河川環境や河川景観・親水空間を維持・創出する。護岸建設等河川工事において、白子川の湧水となる地下水を涵養しているローム質粘土層（不透粘土層）を開削、貫通する場合は、地下水が深層に漏水しないよう対策を講じるべき。護岸基礎部の構造は地下水の流向を妨げないよう対策を講じる。護岸設置にあたって地盤改良等行う場合は、地下水を保全するよう対策を講じるべき。</p>	<p>護岸構造につきましては、治水上支障のない範囲で河床部の自然化等を検討して参ります。（第 4 章第 1 節第 2 項(1) 図 4-5 標準断面図を参照）</p> <p>第 3 章第 4 節 河川環境の整備と保全に関する目標に記載のとおり、魚類の生息と移動に配慮するとともに、水生植物等が育成、繁殖しやすい河川環境を形成し、本来の川らしい自然環境の保全・再生を目指していきます。</p> <p>頂いたご意見は、今後の護岸整備に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提案（要旨）	回 答(案)
8	<p>東上線鉄橋下流（寺前橋）にある旧河川公園から白子川に降りられるように整備できないでしょうか？高田馬場駅近くの神田川で、夏季限定でやっているのと同じような形で可能だと思いますのですがいかがでしょうか。防潮堤がただの白い壁だと圧迫感がある。洪水や高潮など、川が恐怖の対象でしかないのはその地域に暮らす人にとって良いことでしょうか？川の歴史や散策案内、生き物の紹介、こどもの書いた絵等を、千住大橋でやっているようなやり方で防潮堤に直接プリントしてはどうでしょう。</p>	<p>第4章第1節(2)親水性を確保するための取組に、親水整備の拠点候補地を記載しております。</p> <p>当該地は、既に「いこいの水辺整備事業」にて、遊歩道やポケットパークなどが整備済みの区域となっておりますが、頂いたご意見は、今後の親水整備に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p>
9	<p>2章第2節で、新河岸川、白子川には漁業権は設定されていないとありますが、どちらも埼玉県部分には漁業権が設定されています（埼玉南部漁業協同組合）。厳密には和光市部分の白子川・新河岸川が該当します。計画の基本理念にあるように、水に関わる文化に配慮した整備をお願いしたい。</p>	<p>漁業権の記載につきましては、東京都管理区間を対象としております。</p> <p>第3章 基本理念に基づき、治水の安全性を確保するとともに、地域住民の皆様方や関係機関との協働により、流域に残る水に関わる歴史・文化に配慮しつつ事業を進めて参ります。</p>
10	<p>新河岸川は下水処理水の影響が強く、臭気が気になる。市街地に隣接しているため、せめて臭いがなくなるように自然浄化設備を設置するなど改善策を講じてほしい。下水処理場は微生物の働きで汚れを分解しているため、設備を新しくしなくても微生物をより活性化させる技術管理で水質は改善できるはずである。</p> <p>新河岸川は、アユ他、東京湾からの魚類の遡上経路であり、舟渡水辺公園には絶滅危惧種のニホンウナギ、スッポンも生息している。</p> <p>特に、水質に問題があるように感じます。将来的に舟渡水辺公園の干潟でも潮干狩りができるくらいの水質管理を目指してほしい。</p> <p>白子川には絶滅危惧種のアユが生息しているが、局所的に生息するのみであり、整備・工事のやり方を間違えると全滅する恐れがある。生態系の管理は地元住民にしか目が行き届かない問題であるため、工事前後のモニタリング管理を市民団体に投げてほしい。</p>	<p>頂いたご意見は、河川管理者の実施内容以外も含まれますが、河川の浄化方策については、第4章第2節第2項に記載のとおり、関係機関と連携し、生活排水に関する啓発活動等を進めることで、水量・水質の保全に努めていきます。</p> <p>また、地下構造物に漏出した地下水の河川への導入など、水質改善を検討して参ります。良好な河川環境の維持管理を図るため、地域の皆様、NPO法人などと連携し、動植物などのモニタリング調査を検討していきます。</p> <p>白子川の整備は、生態系にも十分配慮して行っていきます。頂いたご意見は、水質改善に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p>
11	<p>第3章第4節、本来の川らしい環境の再生・保全は漁業協同組合にとっても重要な役割であり、協力関係が築けるのが望ましいのではないかと。特に白子川については改善の余地が十分にあり、埼玉県和光市他を管轄する埼玉南部漁業協同組合に連絡を取って意見を聞くべきと思う。</p>	<p>第3章 基本理念に基づき、関係機関との協働により、自然環境や河川水質の保全に努めて参ります。頂いたご意見は、環境保全に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提案（要旨）	回 答(案)
12	4章の内容について、新日鉄前は現状でも釣りの利用が多く、親水整備してもらえると活気づくと思う。	第4章第1節(2)河川環境の整備 図4-9に、新河岸川の親水整備候補地を記載しております。地元自治体と連携し、検討を進めて参ります。
13	P40～P41 親水性の確保について、白子川は区内でも貴重な水辺空間だと思いますが、水辺に親しめる場所が少ないと感じています。P41のイメージ図にあるような水辺空間が、これから多く整備され、子供たちが水辺に親しめる箇所が多くなることを望みます。	第4章第1節(2) 河川環境の整備 図4-15に、白子川の親水整備候補地を記載しております。白子川水辺空間整備イメージ図4-16では、水辺とふれあうための緩傾斜護岸や生物が生育できる環境整備を表現しております。地元自治体と連携し、検討を進めて参ります。
14	白子川河川整備計画では、P33にある通り1時間あたり75mm規模の降雨に対応する整備を行っていくとのことですが、一方でP14では、集中豪雨により1時間75mmを超える雨も発生している。集中豪雨を上回る規模の降雨にはどのように対処するのか。	75mm計画は、白子川流域全体に75mmの雨が降る想定をしております。近年の集中豪雨は、局地的でかつ短時間のもので多いことから、75mmを超えた場合に、必ず氾濫するというものではありません。計画規模を超える降雨に対しては、避難を円滑に行うための浸水予想区域図やハザードマップの作成、水位情報の提供など、ソフト対策を合わせて安全性を高めて参ります。
15	「白子川流域の人口は・・・増加傾向が続いている」とありますが、総務省統計局データを確認すると日本全体で年間21万人以上減少し、15歳未満が年間1.15%の割合で減少している現実からすれば明らかに誤記。今後40年～50年で日本の人口が半減すると予想されていることを視野に入れていただきたい。	白子川流域内の人口推移を示させて頂いております。
16	75mm/h 対応策に疑問があります。護岸整備では、コンクリート護岸が増え、地面がなくなる事による、動植物の減少や希少種の絶滅が危惧されます。以前は白子川源流池に絶滅危惧Ⅱ類の「ミズキンバイ」が確認できました。調節池の設置では、工事による帯水層破壊の影響として湧水量の減少や枯渇が起こり、湧水という貴重な自然環境の破壊、動植物の減少や絶滅（井の頭池、善福寺池、三宝寺池は枯渇し井戸水をくみ上げています。）更に、調節池の設置・維持・管理に膨大な予算が必要となり、東京都や練馬区の財政悪化させ、人口減少による税収の減少も重なり財政破綻が想定される。将来に負の遺産を残さないことが必要です。河床掘削では地質変化による希少種の絶滅。河床が更に低くなることにより親水性の悪化や落下等による危険性の増大が考えられる。帯水層破壊による湧水の枯渇。枯渇すると動植物はもとより、人も寄り付かなくなります。水の無い深い溝にはゴミが捨てられます。今後の課題を解決できないようにしているとしか思えません。雨水浸透ますや雨水タンクなどの流域対策で実施すべきではないか。	護岸構造につきましては、治水上支障のない範囲で河床部の自然化等を検討していきます。（第4章第1節第2項(1) 図4-5標準断面図を参照） 調節池の設置場所および構造型式は、敷地面積や必要な調節容量、上部利用等の条件を勘案して決定して参ります。 また、第3章 基本理念に基づき、地域住民の皆様や関係機関との協働により、自然環境や河川水質の保全、維持流量の確保、健全な水循環の形成、親水整備など、河川環境の向上に努めた川づくりを進めて参ります。 75mmへの対応は、河道、調節池等に加え、流域対策の効果を見込んで計画しており、双方の特性を踏まえた適切な役割分担で洪水に対応していきます。 頂いたご意見は、環境保全に関する貴重なご意見として、参考とさせて頂きます。

番号	ご意見・ご提案（要旨）	回 答(案)
17	<p>図 4-16 の整備イメージがかけ離れすぎている。それまでの説明は住宅地を流れる都市河川と記しておきながらあり得ない。</p>	<p>白子川水辺空間整備イメージ図 4-16 では、公園と一体となった水辺とふれあうための緩傾斜護岸や生物が生育できる環境整備を表現しております。</p>
18	<p>下水道との連携ですが、雨水が下水に流れる事が問題で、下水道へ雨水を引き込んでいる箇所が多くみられる。穴を小さくし雨水が流れにくくする等の工夫が必要。</p>	<p>区内の下水道は、汚水と雨水とを一つの下水道管で集める合流式が大半を占めております。汚水と雨水を分流する整備には、莫大な時間とコストが必要とされます。頂いたご意見は、水質改善に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p>
19	<p>板橋区内の白子川は、綺麗に整備されておりますが、埼玉県施行区間となっている練馬区の箇所では、全く整備が進んでおりません。埼玉県区間について、今後も調整を進め・・・75mm 規模の水準を目指すとありますが、早期に整備を行って頂きたいと思えます。</p>	<p>埼玉県施行区間につきましては、整備着手にむけて引き続き、埼玉県と協議を行って参ります。</p>